# 作業環境測定士業務廃止等報告書

様式第3号

	1	促出年月日 句	741 年	月 日
(ふりがな) ①登録者氏名		②生年月日	明治 大正 昭和 平成	月 日
③登録番号	_	,		
④登録廃止等の事由	事業の廃止・退職・ 1 業務廃止	その他具体的	事由を記入してく	<b>ください。</b>
該当する事項に記入 及び○印をしてくだ さい。	2 死 亡 死亡年月日	平成 令和	年	月 日
⑤登録証の返納	1 返納する			
	2 返納不能(事由:			)
⑥申請者(当該作業環 境測定士、相続人又 は法定代理人)氏 名・住所・連絡先	当該作業環境測定士 · 相続人 · 氏名 住所 〒 連絡先 (TEL)	法定代理人	(該当に○を付し	てください。)

#### 指定登録機関

公益財団法人 安全衛生技術試験協会 殿

### [参考]

測定法施行規則第 13 条の 2 により、測定法第 32 条の 2 第 2 項に規定される指定登録機関が登録事務を 行う場合における測定法施行規則第 12 条及び第 13 条の規定は、次のように適用される。

#### (業務廃止等の報告)

第 12 条 作業環境測定士がその業務を廃止し、死亡し、又は法第 6 条第 1 号若しくは第 3 号のいずれかに該当するに至つたときは、当該作業環境測定士、その相続人又はその法定代理人は、遅滞なく、その旨を、書面により、業務を廃止し、又は死亡したときにあつては指定登録機関に、同条第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当するに至つたときにあつては当該作業環境測定士の住所を管轄する都道府県労働局長を経由して厚生労働大臣に報告しなければならない。

## (登録証の返納)

第 13 条 作業環境測定士が登録を取り消され、その業務を廃止し、又は死亡したときは、当該作業環境 測定士、その相続人又はその法定代理人は、遅滞なく、登録証を、指定登録機関に返納しなければならな い。